

細川地区 市政懇談会資料

令和2年11月27日

市政懇談会出席者一覧（細川地区）

役 職	氏 名
市 長	<small>なか た かず ひこ</small> 仲 田 一 彦
副 市 長	<small>おお にし ひろ し</small> 大 西 浩 志
副 市 長	<small>ごう だ ひとし</small> 合 田 仁
教 育 長	<small>にし もと のり ひこ</small> 西 本 則 彦
総合政策部長	<small>やま もと よし ふみ</small> 山 本 佳 史
総務部長	<small>いし だ ひろし</small> 石 田 寛
市民生活部長	<small>やす ふく しょう じ</small> 安 福 昇 治
健康福祉部長	<small>いわ さき くに ひこ</small> 岩 崎 国 彦
産業振興部長	<small>よ くら ひで あき</small> 與 倉 秀 顕
都市整備部長	<small>ます だ ひで なり</small> 増 田 秀 成

地区からの意見・提言

細川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	美囊川及び高篠東川の洪水対策について	都市整備部長
2	桃津橋の架け替えについて	都市整備部長
3	通学路(歩道)の草刈りについて	都市整備部長
4	敬老事業と全世代対象事業について	健康福祉部長
5	効率的な公共交通について	都市整備部長
6	ケーブルテレビ組合への支援について	総合政策部長
7	農業を振興する施策、結婚から定住に向けた支援、子育て総合支援の区長等への周知について	市民生活部長
8	星陽中学校の跡地利用について	総合政策部長
9	ゴルフアカデミーについて	産業振興部長
10	公共施設の再配置方針について (公営住宅経営事業の廃止について)	都市整備部長
11	県道の新設と拡幅について	都市整備部長

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	1	美囊川及び高篠東川の洪水対策について (高篠)
(内容)		
<p>1 高篠地区を流れる美囊川河川について</p> <p>2 藤原惺窩生誕地北側のコンクリート護岸の嵩上げについて</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>1 河川内の岩塊の除去及び土砂堆積と竹木の伐採について、加東土木事務所に要望するとともに、8月6日に現地立会し確認をいたしました。</p> <p>加東土木事務所からは、「高篠橋上流の岩塊については、撤去する方向で検討する。土砂等については、当該箇所は河川断面が広く流水阻害は少ないため、経過観察する。なお、河道内の竹木の伐採については、現地を観察しながら進めていくので、ご理解とご協力をお願いします。」とのことでした。</p> <p>市としても、洪水時は河川水位が非常にあがる区域であると認識しており、適宜現場確認していきます。地域でも現場確認をしていただき、状況の変化等がありましたら、道路河川課までご連絡ください。</p> <p>2 市が管理する普通河川は、総延長が長いことから地元の協力を得て維持管理しています。大雨等により護岸が崩れた箇所は、原形復旧いたしますが、災害に備えた護岸の整備は行っておりません。</p> <p>当該箇所は、護岸が崩れ里道や水田に支障をきたしている状況ではないため、コンクリートによるかさ上げ工事を行う予定はありません。経過観察をしてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	2	桃津橋の架け替えについて（高篠）
<p>(内容)</p> <p>桃津橋を安全で流れを妨げない橋に整備</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 道路河川課	
<p>昨年度の回答でも申し上げましたとおり、市内の橋梁については、平成26年度から5年毎に詳細な点検を実施し、その結果に基づき橋梁長寿命化計画（修繕計画）を策定しています。その計画で「次回点検までに措置を講ずべき橋梁」・「予防的に修繕が必要な橋梁」などの整理をし、まずは市内で傷んだ橋の修繕を順次進めています。</p> <p>この計画の中で桃津橋については「予防的に修繕が必要な橋梁」と位置付け、架替えではなく修繕（補修）することにより長寿命化を図ることにしています。ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、桃津橋については今年度、補修のための詳細設計を実施します。橋面を拡幅する、あるいは、高欄の形状を工夫することで、トラクター等の大型農耕車両の通行が可能かについてもこの業務の中で検討することとしています。概ね2月を目途に報告させていただきます、工事については令和4年度を予定しております。</p> <p>市では大雨ごとに市道及び橋梁の点検を行い、流木が橋脚に引っ掛かっている場合は速やかに除去しています。また、加東土木事務所が橋梁の上下流に繁茂している竹木の伐採を進めています。これらのことにより、美囊川が氾濫することがないように努めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	3	通学路（歩道）の草刈りについて（金屋）
<p>（内容）</p> <p>昨年の市政懇談会で、県道加古川三田線の歩道草刈りをお願いした。県からの回答は年1回を基本とし現地確認のうえ実行するとありました。道路管理のパトロールカーが歩道の草の状況になぜ気づかないのか？今年4月にもお願いしても実施してくれないので、5月初旬に保護者が草刈と除草剤の散布を行った。今年は夏休み前日の実施であった。市政懇談会での意見を県に伝えていただいても実行しないのはどうしてか。5月中旬までに実施してほしい。</p>		
回 答	（担当課）都市整備部 道路河川課	
<p>加東土木事務所に問い合わせました。</p> <p>「県管理道路の道路脇の草刈り及び植樹帯の低木の剪定については、予算の制約等があることから、年1回を基本としており、年間を通じて順次作業を行っています。今年度については、通学路を優先して草刈りを実施しました。発注時期は例年7月、今年度も同様に7月に発注し通学路から実施しました。次年度から発注時期も含め、市と調整してまいります。年1回の施工になるため、希望時期と合致するかについては、ご理解をお願いしたい」と伺っております。</p> <p>市としては、「できる限り早期に発注し、通学路については、雑草の背丈が大きくなる前に除草するよう」要望します。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	4	敬老事業と全世帯対象について（下南）
<p>（内容）</p> <p>細川町の高齢化率は40%を超えており、今後も高齢化が進むと考えられます。</p> <p>10数年前は、婦人会が中心となり細川町公民館で歌や踊りをする敬老会を開催していました。しかし、ここ数年は記念品を配布するだけになっており、敬老を祝う効果が薄くなっていると感じています。この状態が続くと記念品にかかる経費が増えていきます。</p> <p>今までどおり敬老会を開催することに補助金を、77, 88才の方に祝い金を交付し、記念品の配布のみは、75、80、85……才と節目節目に記念品を配布する等、規模を縮小してはどうか。</p> <p>現在、事業者と市民生活の安全を守りながら、地域経済を好循環させるため、令和2年12月31日まで、「みっきいとくとく・マイナポイント事業」が実施されています。これは全世代の方が利用できます。</p> <p>例えば、敬老事業を縮小しことで浮いた経費を、上記のマイナポイントのような事業に充てることもできます。もちろん、毎年実施するのではなく景気が悪くなった時などに実施すればいいと考えます。</p>		
回 答	<p>（担当課）健康福祉部 福祉課 総務部 財政課</p>	
<p>市では、75歳以上の高齢者の長寿を祝う事業として敬老会などを開催した自治会などに対して補助金を交付しております。</p> <p>また、77歳、88歳、99歳、100歳以上の節目の方に対しては、長寿をお祝いするため敬老祝金をお渡ししています。</p> <p>こうした事業により、市においては、長年にわたり社会の進展に寄与された高齢者を敬愛するとともに、高齢者の外出や、地域の見守り活動の機会の創出を図ってきたところです。</p> <p>しかしながら、ご意見にもございますとおり、今後はさらに高齢</p>		

化が進み、対象者の増加とともに事業に係る経費も増加していくことが見込まれます。

日本人の平均寿命は男女ともに80歳を超え、地域社会で元気に活躍されている高齢者が増加していることから、これらの事業についても従来どおり実施するのではなく、現状に即した見直しを進めていく必要があると考えております。

本市においては、このたびの新型コロナの影響により市税等の収入が大きく減少することが見込まれていることから、市の様々な事業の見直しにより財源を確保するとともに、新たな市民生活への支援について検討していく必要があると考えております。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	5	効率的な公共交通について (細川町豊かな町づくり推進協議会・公民館運営審議会委員)
<p>(内容)</p> <p>細川町での暮らしを継続するには自家用による移動手段は必要不可欠です。</p> <p>しかし、歳を取るにつれ自動車の運転能力・技能は低下していくことは事実であります。</p> <p>そこで、せめて町内移動だけでも可能な限り自家用車による移動を行い、町外へはバス公共交通に頼ることのできる細川町にする一つの手段として提言いたします。</p> <p>それは、細川町公民館前に「細川バスターミナル」を設けることです。</p> <p>このバスターミナルまで、自家用車、ふれあいバス、町内巡回公共バスを利用し、目的地に応じてバスに乗り換える。</p> <p>(バスターミナルの良さ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※乗降が安全で行える。(現在は、県道を横断しており危険) ※目的地に応じ、乗るバスが明確になる。 ※自家用車、ふれあいバス、町内巡回公共バスの発着が同じ場所であるため便利である。 ※バスを効率的に運用できる。(大二谷のバスは、営業所まで行かなくてよい。) 		
回 答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
<p>平成30年度の市政懇談会においても回答いたしましたとおり、細川町公民館前には「細川町公民館」バス停があるほか、「豊地」バス停も至近にあり、加えて公民館でのバス待合も可能であるなど、現状においても公民館周辺が一定のターミナル機能を果たしていると考えます。</p> <p>こうしたことから、公民館前に新たにバスターミナルを整備することは、現段階において考えておりません。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	6	ケーブルテレビ組合への支援について (区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>テレビは、災害などへの事前準備や緊急を要する情報等の取得に重要で、住民にとって必要不可欠なものと考えます。地域住民にとってテレビが受信できない状況にあることは非常に恐ろしいことです。</p> <p>細川町内には、細川テレビ組合（381戸）と中里・瑞穂テレビ組合（134戸）があります。この組合が所有する施設（同軸ケーブル等）は新設後30年以上が経過し、更新、または民間事業者の光ケーブルへの移行を検討しています。</p> <p>更新するに際し、更新業者からは交換部品の調達が困難であるとの指摘を受けています。</p> <p>また、光ケーブルへ移行するには、どのような工程で行うか、民間事業者との契約を組合と締結するのか、各戸ごとにするのか、同軸ケーブルの撤去をどの業者に依頼するのか等、色々と解決しなければならない課題があります。</p> <p>何から手を付けてよいのか分からないのが実情ですので、お手数ですが他市の事例や市内共聴組合の現状などを調査していただき、ご教授くださるようお願いいたします。</p> <p>あわせて、施設の更新または同軸ケーブル撤去に対する費用を補助する制度を市が創設していただくようお願いいたします。</p>		
回 答	(担当課) 総合政策部 企画政策課	
<p>同様の相談は他地区のテレビ組合でも出ている事案であり、昨年もお説明したとおり、難視聴対策における重要な課題だと考えておりますが、解決のためには何らかの費用が発生することになり難しい問題です。</p> <p>現在ではインターネット回線を利用したテレビ配信などもあり、共聴施設存続以外にも選択肢はある状況で共聴組合では多数の会員の方がいらっしゃり、多くの意見があると思いますので、現在の施設の維持や更新、また民間光回線事業者への移行等の今後の方針について、共聴組合で取りまとめていただくことが必要かと思っております。</p>		

同様の問題は全国的にも発生しており、総務省においても何らかの検討はされているようです。今後、関係する案内があれば速やかにご連絡させていただきますとともに、市として県や国などへ要望を行うためにも、現在各地区のテレビ組合にアンケート調査を実施しており、課題を整理したうえ、細川町のテレビ組合も含め年内には取りまとめた結果などをご報告する場を設ける予定です。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	7	農業を振興する施策、結婚から定住に向けた支援、子育て総合支援の区長等への周知について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>標記の施策や支援を市民に知ってもらい、活用してもらうことが大切です。</p> <p>それらの施策や支援策の内容と補助金の額や申請時期等を分かりやすい表にし、区長会等の団体に提示すれば、一層周知できると思います。</p> <p>なぜ、お願いするかと言いますと、区長には毎月、市をはじめ他の団体からたくさんの書類が送られてきます。補助金申請締め切りを失念することもあります。広報みきにも施策・支援策が掲載されますが月ごとに記事が変わるので思い出せないことがあります。市のホームページからは探すには次々ページをめくらなければならず難しいからです。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 市民協働課	
<p>市の施策や支援の情報につきましては、広報みきやホームページ等で周知を図り、更に詳細な周知が必要なものは、区長協議会連合会に回覧等をお願いしています。</p> <p>また、各区長には、前年度に依頼した回覧物等の一覧、自治会に関係する補助金の情報や市の各部署の業務内容を掲載した「自治会運営ハンドブック」を送付しております。</p> <p>自治会に関係する情報の取得を支援するため、市のホームページに「自治会関連情報」のページを作成しています。このページには、区長協議会連合会に依頼した回覧等の毎月の情報や「自治会運営ハンドブック」の他に自治会に関係する補助金の情報等をまとめています。</p> <p>今後も引き続き施策の適切な周知及び自治会に関係する情報の取得の支援に努めてまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	8	星陽中学校の跡地利用について (区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>令和4年度、星陽中学校が三木中学校に統合します。</p> <p>細川町民は、星陽中学校の跡地を、当地域の活性化に役立てたいと、色々考えています。</p> <p>跡地利用について、町民、市民の意見を聞く場を設けるのか、跡地の利用を決定するまでの工程を教えてください。</p>		
回 答	(担当課) 総合政策部 企画政策課	
<p>星陽中学校については、三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針により、令和4年3月に閉校することが示されています。</p> <p>このことについて、三木市の条例(三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例)により、正式に星陽中学校を廃止することを決定する時期は、令和3年9月又は12月の市議会の議決により決定される見込みです。</p> <p>廃校となる学校の跡地については、その利活用を検討するため、令和元年度に庁内関係部署の職員で構成する廃校利活用検討委員会を設置しています。</p> <p>廃校利活用検討委員会では、まずは、行政目的での廃校活用を検討しました。その結果、市としては、廃校を利用して民間活力によりゴルフアカデミーを実現するという案以外の有効な活用案はありませんでした。</p> <p>星陽中学校については、条例による星陽中学校の廃止が正式に決定しましたら、地域の皆さまとともに利活用について協議をさせていただきたいと考えています。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	9	ゴルフアカデミーについて（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>市の施策にゴルフアカデミーの創設があります。市のイメージを具体的に示してください。また、現在の状況、今後の工程をお教えください。</p> <p>細川町は若者世帯が減少し高齢世帯が増え、交通・買い物・医療等生活の利便性を高めるものが少なくなっています。一方で、近くにたくさんのゴルフ場があり、自然豊かです。</p> <p>細川町にゴルフアカデミーを持ってきていただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 ゴルフのまち推進課	
<p>ゴルフアカデミーについては、廃校の利活用及び民間が主体となって実現していくことを前提に、現在、設置内容・場所・時期等を検討しているところです。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	10	公共施設の再配置方針について (区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>市が賃貸住宅を経営する根拠をお教えてください。</p> <p>市内にはたくさんのアパートがあります。市が市営住宅を持つのではなく、アパートの家賃の一部を住宅使用者に支払う補助金制度を創ることで足りるのではないのでしょうか。</p> <p>公営住宅経営事業を廃止することにより、他の施策を充実することや新たな施策ができると思います。</p>		
回答	(担当課) 都市整備部 建築住宅課	
<p>公営住宅法(昭和26年6月4日法律第193号)によると、公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする、とされております。</p> <p>その目的を達成する施策の一つとしてご提言にありますような方法も考えられます。</p> <p>市では、現在、公営住宅のみならず三木市の公共の建物すべてについて「三木市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口規模や市民ニーズに適合した公共施設の適正規模・適正配置を進めるため、施設ごとの再配置に係る今後の方向性と対策(長寿命化、集約化、複合化、譲渡、廃止等)の基本方針を示す「三木市公共施設再配置方針」の策定に向けて取り組んでいるところです。この方針が決まりましたら、今後はこの方針に基づき、市営住宅の集約化(統合廃止)を進める中において、ご提案にある補助金方式等について検討いたします。</p> <p>ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	細川地区	
意見・提言	1 1	県道の新設と拡幅について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>①県道神戸加東線谷口交差点から県道加古川三田線桃坂交差点をつなぐ道路の新設と、②県道神戸加東線桃坂交差点以北の早期の整備を兵庫県に要望していただくようお願いします。</p> <p>①について、通勤時間帯に、谷口交差点から豊地交差点まで、渋滞が発生しています。渋滞解消のため、道路の新設をお願いします。</p> <p>②について、幅員が狭小で車両の通行に支障をきたしておりますので、早期の拡幅をお願いします。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部 プロジェクト推進課	
<p>谷口交差点から桃坂交差点をつなぐ道路については、交通ネットワーク強化のために重要と考えられ、「三木市都市計画マスタープラン」にも検討対象となる路線と位置付けています。</p> <p>本路線については、平成28年9月の県議会で当時の仲田県議より、平成29年9月の県議会で藤本県議（加東市選出）より必要性の意見が出されており、本年度の県と市町の地域づくり懇話会（メンバー：県…知事、北播磨県民局長及び同県民局幹部等 市町…北播磨地域の市町長及び市町議会議長）でも市長から必要性の意見を県に伝えたところです。</p> <p>県にも検討課題と認識していただいておりますが、本路線の事業化までには整理・検討すべき課題も多く、市と県で中長期的な協議を必要とすることにつきましてご理解願います。</p> <p>桃坂バイパスの進捗については、県から下記と聞いております。「用地については10月末に最後の契約が完了、警察等関係者協議をしながら設計を進めており、引き続き事業進捗に努めていく。」</p> <p>市としても、県に事業進捗を要望するとともに、可能な協力をしてまいります。</p>		

<メ モ>

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.